

# 5. PAZ内の全面緊急事態における対応(案)

- ＜対応のポイント＞
1. 自家用車による避難ができない住民の移動手段(バス等)を確保し、避難を開始すること。
  2. 避難先施設の受入れ体制を整えること。
  3. 安定剤を持っていない者(紛失等)に、緊急配布すること。

## PAZ内の住民の避難先及び避難住民数



- 女川町及び石巻市におけるPAZ内の住民について、自家用車で避難できる住民は、自家用車によりあらかじめ定められた避難所受付ステーションを経由し、避難所に避難。
- 自家用車で避難が困難な住民は、徒歩等で一時集合場所に集まり、宮城県、女川町及び石巻市が手配した車両等で、避難所受付ステーションを経由し、避難所に避難。
- 避難先については、避難計画に関する住民説明会や訓練等を通じて対象となる住民に周知。



※避難対象者数は、PAZ内住民の合計数から施設敷地緊急事態で避難する住民及びその支援者を引いた数字である。

- おながわちよう
- 女川町において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、100人分、バス5台。
  - 女川町が保有するバスのほか、宮城県は、「原子力災害時における緊急輸送に関する協定書」※<sup>1</sup>に基づき、宮城県バス協会が調整・確保する車両により、必要車両台数を確保。
  - 車両及び運転手については、宮城県バス協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

おながわちよう  
 <女川町における全面緊急事態で必要となる輸送能力>

		想定対象人数※ <sup>2</sup>	想定必要バス数※ <sup>3</sup>	備考
バスにより避難する住民	出島を除く	55人	3台	【P47参照】
	出島※ <sup>4</sup>	45人	2台	
合計		100人	5台	

※<sup>1</sup> 宮城県と公益社団法人宮城県バス協会(協力事業者84社)が、平成30年9月13日に締結

※<sup>2</sup> 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※<sup>3</sup> バスは1台あたり25人の乗車を想定

※<sup>4</sup> 全面緊急事態で避難する出島の住民は、女川港からバスで避難所へ避難

おながわちよう  
 <女川町における全面緊急事態での輸送能力の確保>

		確保車両台数	備考
		バス	
(A)最大必要車両台数		5台	
(B)車両確保台数		計5台以上	
確保先	宮城県バス協会	5台以上	UPZ内のバス会社が保有する車両総数114台のうちPAZ及び準PAZ内の施設敷地緊急事態で使用される35台の車両を除く、残りの79台の車両を使用

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

3

- いしのまきし
- 石巻市において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、165人分、バス8台。
  - 石巻市が保有するバスのほか、宮城県は、「原子力災害時における緊急輸送に関する協定書」※<sup>1</sup>に基づき、宮城県バス協会が調整・確保する車両により、必要車両台数を確保。
  - 車両及び運転手については、宮城県バス協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

いしのまきし  
 <石巻市における全面緊急事態で必要となる輸送能力>

		想定対象人数※ <sup>2</sup>	想定必要バス数※ <sup>3</sup>	備考
バスにより避難する住民		165人	8台	【P48参照】

※<sup>1</sup> 宮城県と公益社団法人宮城県バス協会(協力事業者84社)が、平成30年9月13日に締結

※<sup>2</sup> 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※<sup>3</sup> バスは1台あたり25人の乗車を想定

いしのまきし  
 <石巻市における全面緊急事態での輸送能力の確保>

		確保車両台数	備考
		バス	
(A)最大必要車両台数		8台	
(B)車両確保台数		計8台以上	
確保先	宮城県バス協会	8台以上	UPZ内のバス会社が保有する車両総数114台のうちPAZ及び準PAZ内の施設敷地緊急事態で使用される35台の車両を除く、残りの79台の車両を使用

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

4

# 女川町における自家用車で避難できない住民の数 及び各集合場所への配車順路

- 女川町によるアンケート調査の結果、PAZ内の女川町における自家用車で避難できない住民は100人。
- PAZ内の女川町(出島を除く)における自家用車で避難できない住民は、徒歩等で各一時集合場所に集まり、宮城県又は女川町が配車した車両で、避難先である栗原市へ避難。
- 出島における自家用車で避難できない住民については、宮城県又は女川町で手配した船舶や車両で、避難先である栗原市へ避難。

各一時集合場所等への配車順路	人数	バス 必要台数
ルート1 (中型・小型 バス) 小屋取集会所→塚浜集会所→飯子浜集会所 →野々浜集会所→大石原集会所→横浦集会所 →高白集会所	37人	2台
ルート2 (中型・小型 バス) 竹浦集会所→桐ヶ崎集会所	18人	1台
ルート3 (船舶→ 中型・小型 バス) 旧女川第4小学校・女川第2中学校 →女川港	45人	2台
合計	100人	5台



【凡例】  
●○●: 一時集合場所

# 石巻市における自家用車で避難できない住民の数 及び各集合場所への配車順路

- 石巻市によるアンケート調査の結果、PAZ内の石巻市における自家用車で避難できない住民は165人。
- 自家用車で避難できない住民は、徒歩等で各一時集合場所に集まり、宮城県又は石巻市が配車した車両で、避難先である大崎市へ避難。



各集合場所への配車順路	人数	バス 必要台数
ルート1 (中型・小型 バス) 寄磯小学校→前網浜→鮫浦振興会集会所→ 大谷川浜集会所	112人	5台
ルート2 (中型・小型 バス) 泊地区コミュニティセンター→谷川浜集会所	41人	2台
ルート3 (中型・小型 バス) 小積浜集会所→狹浜集会所→狹浜中学校	12人	1台
合計	165人	8台

【凡例】  
●○●: 一時集合場所